

原材料費・エネルギー費・物流費 ・労務費の価格転嫁事例集

2024年8月1日改訂：労務費転嫁事例追加

問い合わせ先
一般社団法人 日本自動車部品工業会 業務部
E-mail gyoumu@japia.or.jp
〒108-0074 東京都港区高輪1-16-15 自動車部品会館5F
03-3445-4211

【事例集発行の目的】

弊会では、円滑な価格交渉、適切な価格転嫁など取引適正化推進のために、原材料費・エネルギー費・物流費・労務費の価格と増減が一目でわかるコスト指標ツールを開発・情報提供しております。

このたびは、弊会会員各社と仕入先様で実践されている具体的な価格転嫁の事例を取り纏めましたので、コスト指標ツールと合わせてご活用頂ければ幸甚です。

追加希望の事例や分かりづらい点がございましたら、改善を致しますのでご意見をお寄せください。

【目次】

- I. 価格転嫁に際しての留意事項
- II. 原材料費・エネルギー費・物流費
 - 1. 価格転嫁額見積もりの業務フローと価格転嫁方法
 - 2. 費目別の価格転嫁事例
 - 2-1. 原材料費
 - 2-2. エネルギー費 ①電気代 ②ガス代
 - 2-3. 物流費 ①国内トラック便 ②海外コンテナ便
- III. 原材料の価格転嫁に関する参考情報
- IV. 労務費
 - 1. 価格転嫁額見積もりの業務フローと価格転嫁方法
 - 2. 価格転嫁事例 ①～⑨

I. 価格転嫁に際しての留意事項

価格転嫁を進めるに際しては、各種の法令に従って対応することが必要です。

特に、注意すべき事項を以下に例として記しますので、参考にしてください。

1. 仕入先から、各種エビデンス（例：原材料の仕入価格、電力の使用量、ガスの契約料金、労務費に関する各種データ等）を入手する場合は、仕入先の意向に反して無理に開示を要求することのないよう、また、仕入先と該当事業者間の守秘義務契約を十分に確認したうえで、注意深く対応願います。

< 法令違反となる行為の例 >

仕入先と電力会社間で契約内容に関する守秘義務契約が締結されているにも関わらず、仕入先に対し、契約料金の開示を要求すること。

2. 下請法が適用される取引で、一時金で遡及精算する場合、下請法上、親事業者は給付の受領日(=納入日)から起算して60日以内のできるかぎり短い期間内に定めた支払期日までに下請代金を全額支払わなければならないとされていること（いわゆる「下請法60日ルール」）にご注意をお願いします。

< 法令違反となる行為の例 >

下請法適用取引において、仕入先に対し、電力代の高騰分につき、1～6月の変動総額を12月（納入月の6～12カ月後）に遡及して支払うこと。 →1月の納入分は、2月末（30～60日）までに遡及精算することが必要。

3. 複数社において価格転嫁事例を用いて、転嫁のやり方を相談、合意することはカルテルの恐れがあるので、ご注意ください。

< 法令違反となる行為の例 >

複数社で価格転嫁のやり方を相談して、同じやり方で実施すること。

4. 会員企業と仕入先との価格改定協議、決定は個社間で実施するもので、部工会として関わるものではありません。

II. 原材料費・エネルギー費・物流費 1. 価格転嫁額見積もりの業務フローと価格転嫁方法

- ・以下に、一般的な「価格転嫁額見積もりの業務フロー」と「**価格転嫁方法**」を示しています。
- ・「2. 費目別の価格転嫁事例」は、この流れに沿って記載されています。

①使用量を算出

(原材料)製品1台あたりの正味重量や投入重量
(エネルギー費・物流費)一定期間の電気・ガス・燃料使用量

②単位あたりの変動額を算出

使用する指標から、始点と終点の差を
単位あたりの変動額とする

<原材料>

③製品個あたりの価格転嫁額を算出

製品単価±②単位あたりの変動額等
＝③製品個あたりの価格転嫁額

製品単価に反映

④該当製品の変動総額を算出

④製品個あたりの価格転嫁額×購入数量

一時金として総額を遡及精算

<エネルギー費・物流費>

③変動総額を算出

①使用量×②単位あたりの変動額＝③変動総額

④当社向け変動総額を算出

③変動総額×当社向け按分率＝④当社向け変動総額

一時金として総額を遡及精算

⑤製品個あたりの価格転嫁額を算出

④当社向け変動総額×製品への按分率

製品単価に反映

2. 費目別の価格転嫁事例 2-1. 原材料費

①使用量を算出

一般的には、以下の2通りの方法で算出

1. 製品1台あたりの正味重量
2. 歩留まりを考慮した投入重量 (例：正味重量×1.2)

【事例】投入重量240g (正味重量200g×1.2)

②単位あたりの変動額を算出

<Point>「使用する指標」「始点と終点」を取引先と協議のうえ決定

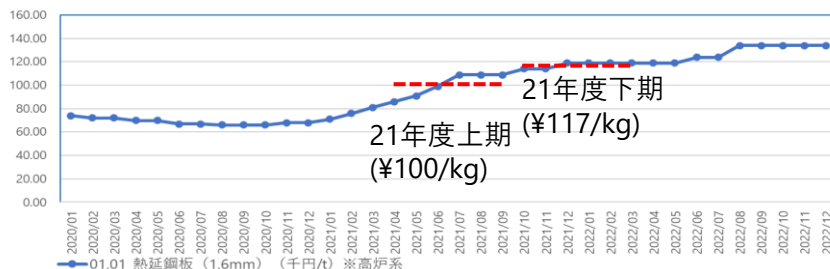
例) ・指標：日本自動車部品工業会のコスト指標から引用

- ・始点：前月、前四半期、前期、前年 等
- ・終点：当月、当四半期、当期、当年 等

【事例】熱延鋼板1.6mmの日刊産業新聞指標

・起点：21年度上期平均 ・終点：21年度下期平均

01_【原材料】鉄鋼



<Point> 単位当たりの変動額：始点と終点の差

【事例】 +17円/kg=(21下 117円-21上 100円)

③製品個あたりの価格転嫁額を算出

製品単価±②単位あたりの変動額等

= ③製品個あたりの価格転嫁額

<Point> 金属材料については、歩留まりを考慮した投入重量で見積もりをする場合、変動総額からスクラップ売却相当額を減額する方式を採用している場合があります。

【事例】

- ・投入重量240g × 17円/kg = 4.08円/台 (ア)
- ・スクラップ売却額 40g×5円/kg=0.2円/台 (イ)
- (ア) - (イ) = 3.9円/台
- ・21下：80円/台 → 22上：83.9円/台

製品単価に反映

④該当製品の変動総額を算出

④製品個あたりの価格転嫁額×購入数量

【事例】

<精算時期> 22年4月

<精算額> 3.9円/台 × 21下の購入数量30,000台 = 117,000円

一時金として総額を遡及精算

※下請法60日ルールに注意

2. 費目別の価格転嫁事例 2-2. エネルギー費 ①電気代

①使用量を算出

仕入先での全使用量から算出

【事例】22年度上期の電力使用量（単位：kWh）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期計
198,287	200,986	182,935	198,986	212,795	219,824	1,213,813

《影響額算出に関する注意事項》 仕入先から電力量や電力単価が記載された請求書入手する場合は、仕入先と電力会社間での守秘義務契約を十分に確認したうえで、注意深く対応願います。

②単位あたりの変動額を算出

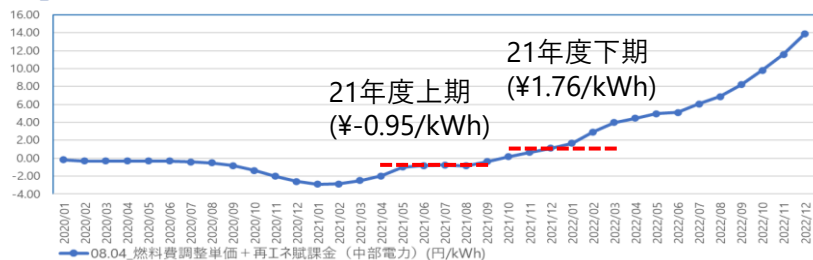
<Point>「使用する指標」「始点と終点」を取引先と協議のうえ決定

- 例）・指標：日本自動車部品工業会のコスト指標から引用
 ・始点：前月、前四半期、前期、前年、価格が安定していた時期等
 ・終点：当月、当四半期、当期、当年等

【事例】中部電力の燃料調整単価＋再エネ賦課金

- ・起点：21年度上期平均 ・終点：21年度下期平均

08【エネルギー】電気



<Point>単位当たりの変動額：始点と終点の差

【事例】＋2.71円/kWh = (21下 1.76円 - 21上 -0.95円)

③変動総額を算出

①使用量×②単位あたりの変動額＝③変動総額

【事例】①1,213,813kWh × ②2.71円/kWh = ③3,289,433円

④当社向け変動総額を算出

③変動総額×当社向け按分率＝④当社向け変動総額

<Point>売上・重量・個数などで按分

【事例】重量で按分

	半期重量(Kg)	重量比率
当社	3,000	42.9%
B社	1,500	21.4%
C社	2,500	35.7%
計	7,000	100%

③3,289,433円 × 42.9%
 = 1,411,166円

一時金として総額を遡及精算

※下請法60日ルールに注意

⑤製品個あたりの価格転嫁額を算出

④当社向け変動総額×製品への按分率

<Point>売上・重量・個数などで按分

【事例】重量で按分

品番	半期重量 (Kg)	重量比率	③変動総額 × 重量比率	半期個数	個あたり変動額(円)	現行単価(円)	個あたり転嫁額(円)
i	1,600	53.3%	752,622	500,000	1.51	50	51.51
ii	500	16.7%	235,194	600,000	0.39	70	70.39
iii	700	23.3%	329,272	200,000	1.65	40	41.65
iv	200	6.7%	94,078	500,000	0.19	80	80.19
	3,000	100%	1,411,166	1,800,000			

製品単価に反映

2. 費目別の価格転嫁事例 2-2. エネルギー費 ②ガス代

①使用量を算出

仕入先での全使用量から算出

【事例】22年度上期のガス使用量（単位：m3）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	半期計
54,394	49,588	52,948	49,586	54,939	52,938	314,393

《影響額算出に関する注意事項》 仕入先からガス使用量やガス単価が記載された請求書入手する場合は、仕入先とガス会社間での守秘義務契約を十分に確認したうえで、注意深く対応願います。

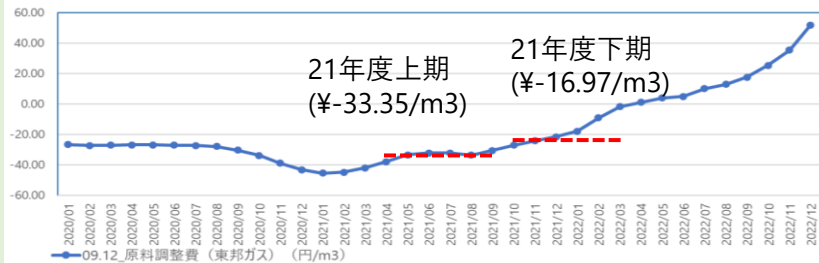
②単位あたりの変動額を算出

<Point>「使用する指標」「始点と終点」を取引先と協議のうえ決定

- 例）・指標：日本自動車部品工業会のコスト指標から引用
 ・始点：前月、前四半期、前期、前年、価格が安定していた時期等
 ・終点：当月、当四半期、当期、当年 等

【事例】東邦ガスの原料調整費・起点：21年度上期平均・終点：21年度下期平均

09_【エネルギー】ガス



<Point>単位当たりの変動額：始点と終点の差

【事例】+16.38円/m3 = (21下 -16.97円 - 21上 -33.35円)

③変動総額を算出

①使用量×②単位あたりの変動額＝③変動総額

【事例】①314,394m3 × ②16.38円/m3 = ③5,149,757円

④当社向け変動総額を算出

③変動総額×当社向け按分率＝④当社向け変動総額

<Point>売上・重量・個数などで按分

【事例】売上で按分

③5,149,757円 × 50%
 = 2,574,879円

	半期売上(円)	売上比率
当社	50,000	50%
B社	20,000	20%
C社	30,000	30%
計	100,000	100%

一時金として総額を遡及精算

※下請法60日ルールに注意

⑤製品個あたりの価格転嫁額を算出

④当社向け変動総額×製品への按分率

<Point>売上・重量・個数などで按分

【事例】売上で按分

品番	半期売上(円)	売上比率	③変動総額×売上比率	半期個数	個あたり変動額(円)	現行単価(円)	個あたり転嫁額(円)
i	30,000	60.0%	1,544,927	500,000	3.09	50	53.09
ii	10,000	20.0%	514,976	600,000	0.86	70	70.86
iii	5,000	10.0%	257,488	200,000	1.29	40	41.29
iv	5,000	10.0%	257,488	500,000	0.51	80	80.51
	50,000	100%	2,574,879	1,800,000			

製品単価に反映

2. 費目別の価格転嫁事例 2-3. 物流費 ①国内トラック便

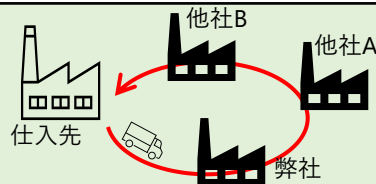
①使用量を算出

仕入先でのトラック燃油量を算出

【事例】

- ・車格：4t（燃費4.5km/L）
- ・走行距離：170Km/車
- ・手配車数：1車/日
- ・積載条件：弊社・他社A・B混載

燃油量（L/車）= 170km ÷ 4.5Km/L = 37.8L



②単位あたりの変動額を算出

<Point>「使用する指標」「始点と終点」を取引先と協議のうえ決定

例）・指標：日本自動車部品工業会のコスト指標から引用

- ・始点：前月、前四半期、前期、前年、価格が安定していた時期等
- ・終点：当月、当四半期、当期、当年等

【事例】中部地方のトラックサーチャージ（軽油）

例）基準価格 = 21上期平均 ¥126/L 21下期平均 = ¥138/L

サーチャージ = (軽油価格 - 基準価格) × ①燃油量
= (138.36 - 126.31) × 37.8 = 455円/車
・起点：21年度上期平均 ・終点：21年度下期平均

コスト指標ツールで
サーチャージを
自動計算可能

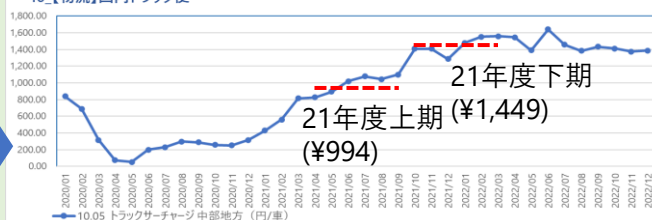
キロリットル換算

走行距離 170 km

燃費 4.5 km/l

基準価 100 円/l

10.【物流】国内トラック便



<Point>単位あたりの変動額：始点と終点の差

【事例】+455円/車 = (21下 1,449円 - 21上 994円)

③変動総額を算出

②単位あたりの変動額 × 半期車数 = ③変動総額

【事例】①455円/車 × ②120車 (1車/日 × 120日 ※) = ③54,606円
※半期 = 稼働日20日/月 × 6か月 = 120日

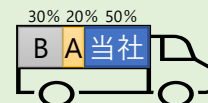
④当社向け変動総額を算出

③変動総額 × 当社向け按分率 = ④当社向け変動総額

<Point> 体積・個数・売上・重量などで按分

【事例】体積で按分

	平均体積(m3)	体積比率
弊社	15	50%
A社	6	20%
B社	9	30%
計	30	100%



③54,606円 × 50% = 27,303円

一時金として総額を遡及精算

※下請法60日ルールに注意

⑤製品個あたりの価格転嫁額を算出

④当社向け変動総額 × 製品への按分率 <Point> 個数・体積・売上・重量などで按分

【事例】個数で按分

品番	半期個数	個数比率	③変動総額 × 個数比率	半期個数	個あたり変動額(円)	現行単価(円)	個あたり転嫁額(円)
i	50,000	27.8%	7,584	50,000	0.2	50	50.2
ii	60,000	33.3%	9,101	60,000	0.2	70	70.2
iii	20,000	11.1%	3,034	20,000	0.2	40	40.2
iv	50,000	27.8%	7,584	50,000	0.2	80	80.2
	1,800,000	100%	27,303				

製品単価に反映

2. 費目別の価格転嫁事例 2-3. 物流費 ②海外コンテナ便

①使用量を算出

仕入先でのコンテナ使用本数を算出

【事例】 ・ルート/サイズ：香港→横浜・40フィート
・手配数：80本/半期（21下期）
・積載条件：弊社・他社A・B混載
 弊社：4品番混載（品番i・ii・iii・iv）

②単位あたりの変動額を算出

<Point>「使用する指標」「始点と終点」を取引先と協議のうえ決定

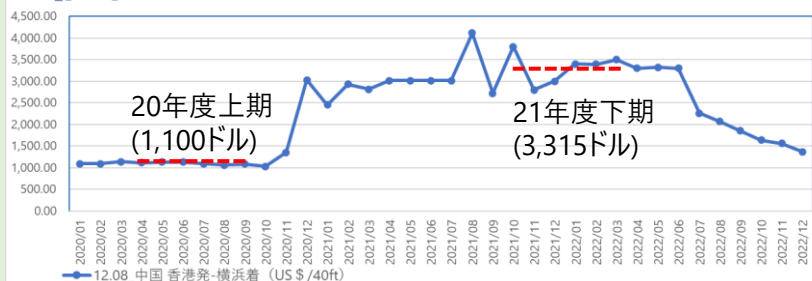
例）・指標：日本自動車部品工業会のコスト指標から引用

- ・始点：前月、前四半期、前期、前年、価格が安定していた時期等
- ・終点：当月、当四半期、当期、当年 等

【事例】香港→横浜の40ftコンテナ費用

・起点：20年度上期平均 ・終点：21年度下期平均

12.【物流】海外輸入便



<Point>単位あたりの変動額：始点と終点の差

【事例】20年度平均 = 105.8円/ドル、21年度平均 = 108.8円/ドル
+ 244,292円/コンテナ = (21下 360,672円 - 20上 116,380円)

③変動総額を算出

②単位あたりの変動額×半期コンテナ数 = ③変動総額

【事例】②244,292円 × ①80本 = ③19,543,360円

④当社向け変動総額を算出

③変動総額×当社向け按分率 = ④当社向け変動総額

<Point>体積・個数・売上・重量などで按分

【事例】体積で按分

	平均体積(m3)	体積比率
弊社	33	50%
A社	13	20%
B社	20	30%
計	66	100%

30% 20% 50%
B A 当社
③19,543,360円×50% = 9,771,680円

一時金として総額を選及精算

※下請法60日ルールに注意

⑤製品個あたりの価格転嫁額を算出

④当社向け変動総額×製品への按分率 <Point>体積・個数・売上・重量などで按分

【事例】体積で按分

品番	平均体積(m3)	体積比率	③変動総額×体積比率	半期個数	個あたり変動額(円)	現行単価(円)	個あたり転嫁額(円)
i	15	45.5%	4,441,673	500,000	8.9	50	58.9
ii	5	15.2%	1,480,558	600,000	2.5	70	72.5
iii	10	30.3%	2,961,115	200,000	14.8	40	54.8
iv	3	9.1%	888,335	500,000	1.8	80	81.8
	33	100%	9,771,680				

製品単価に反映

Ⅲ. 原材料の価格転嫁に関する参考情報

1. 鉄鋼材における集中購買価格と市場価格の乖離への対応事例

- ・仕入先の自己調達価格の変動が、集中購買価格の変動よりも大きくなっている場合は、自社の集中購買対象外の類似材の購入価格等を参考にしながら、仕入先の調達力を踏まえ、真摯に協議のうえで、変動額を合意している。
- ・仕入先と協議のうえ、材料を有償支給に切り替えているケースもある。

【参考】詳細は、経産省 自動車産業適正取引ガイドラインを参照ください (https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/guideline/02_automobile.pdf)

2. 樹脂材における従来からの変動ルールと近年の市場価格の乖離への対応事例

- ・樹脂材の構成材料は主にナフサの為、従来から樹脂材はナフサ市況に連動して改定【図1】

【図1】代表的な樹脂材の主原料構成

PP-2	ポリプロピレン (85~90%)	重合ゴム 10~15%	←いずれもナフサ材に 直下の素原料
	ポリプロピレン (75~80%)	重合ゴム 20~25%	

※添加剤は1%未満

- ・しかし近年、ナフサと樹脂材の市況変動の乖離が大きい【図2】

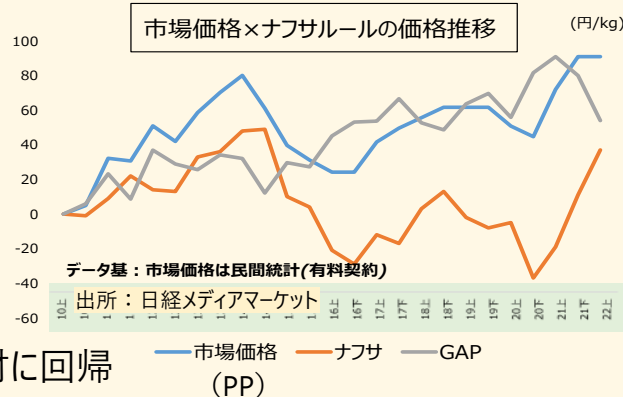
＜乖離の背景＞

- ・自動車業界(占有率10%)に加え、食品業界(占有率40%超)で需要は強固
- ・コスト重視で一時的に海外材を活用したが、品質・為替変動により国内材に回帰
- ・政府主導のプラントダウンサイジングで供給量低下



- ・従来のナフサ変動ルールに加え、実際の樹脂材市況変動を踏まえた新たな変動ルールも策定し、仕入先と協議している。

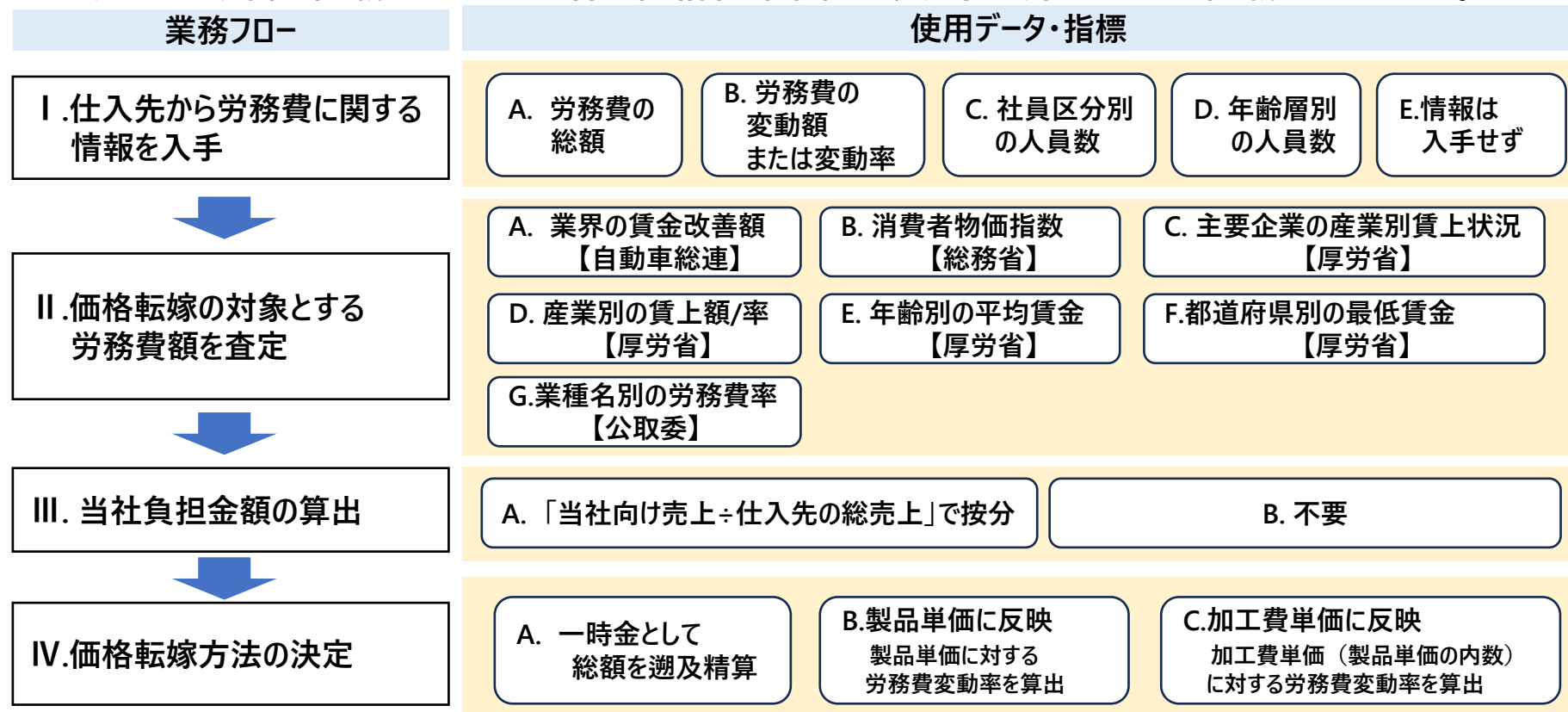
【図2】ナフサと樹脂材の市況変動



IV. 労務費

1. 価格転嫁額見積りの業務フローと価格転嫁方法

次ページ以降に記載されている 9 件の価格転嫁事例は、以下の流れに沿って記載されています。



IV. 労務費

1. 価格転嫁額見積もりの業務フローと価格転嫁方法

【 9 件の価格転嫁事例一覧表】

事例 No.	仕入先業種	社員数	業務フロー/使用データ・指標			
			I.仕入先から 労務費に関する 情報を入手	II.価格転嫁の 対象とする 労務費額の査定	III.当社負担金額 の算出	IV. 価格転嫁 方法の決定
①	プレス加工/溶接/組立	104名	E	A	A	A
②	プレス加工/溶接/組立	511名	B	C、F	A	A
③	プレス加工/溶接/組立	68名	A	D、F	A	A
④	プレス加工	500名	E	B、G	A	B
⑤	プレス加工	270名	A	B	A	C
⑥	繊維業	160名	D	E	B	C
⑦	樹脂成形部品加工	240名	A	F	A	C
⑧	鑄造素材加工	70名	E	F,G	B	B
⑨	表面処理	257名	E	F	B	C

2. 価格転嫁事例

事例①

仕入先の概要

【業種】プレス加工/溶接/組立 【社員数】104名

I. 仕入先から労務費に関する情報入手

情報は入手せず

II. 価格転嫁の対象とする労務費額の査定

【賃上げ額】

＜賃金改善分獲得額の推移（同時期比較）＞



【出典：賃金改善分獲得額4379円】

自動車総連（全日本自動車産業労働組合総連合会）

2023 年総合生活改善の取り組み 回答状況について

[ニュース | 自動車総連 \(jaw.or.jp\)](https://www.jaw.or.jp) →2023.3.21掲載記事

III. 当社負担金額の算出

【価格転嫁対象の総額】

・351千円/月 = 104名 × (4,379 - 1,000) 円

【仕入先の当社向け売上比率】

・仕入先の総売上高 6,215百万円/年

・当社向けの売上高 639百万円/年

→ 当社向けの
売上比率 10.3%

【当社負担額】

・36千円/月 = 351千円/月 × 10.3%

IV. 転嫁方法

【一時金として当社負担額を遡及精算（半期分）】

・216千円 = 36千円/月 × 6か月

2. 価格転嫁事例

事例②

仕入先の概要

【業種】プレス加工/溶接/組立 【社員数】511名

I. 仕入先から労務費に関する情報を入手

【労務費の変動額と変動率（賃上）】+9,000円（+3.0%）/名

II. 価格転嫁の対象とする労務費額の査定

【賃上げ率】仕入先から申告された賃上率3.0%につき、以下の公的指標と比較し、妥当性を確認。

- | | |
|----------------------|------|
| ・指標(1)：自動車産業 | 3.8% |
| ・指標(2)：全産業 | 3.6% |
| ・指標(3)：都道府県別最低賃金（某県） | 4.5% |

【出典】

< 指標(1),(2) 厚生労働省 >

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34190.html

指標1:PDFリンク 第1表 令和5年度民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

指標2:PDFリンク 第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移

< 指標(3) 厚生労働省 >

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumichiran/index.html

PDFリンク 平成14年度から令和5年度までの地域別最低賃金改定状況

III. 当社負担金額の算出

【価格転嫁対象の総額】

賃上分 9,000円（3.0%）/人/月

(A) 月給 = 9,000円 × 511人 × 12ヶ月 = 55,188千円/年

(B) 賞与 = 9,000円 × 511人 × 4ヶ月 = 18,396千円/年

（合計）74,584千円/年

9,000円 = 3.0%分の増額

	改善分（円/月）	平均人員（人）	月数（月）	小計（円/年）
(A)	9,000	511	12	55,188,000
	改善分（円/月）	平均人員（人）	月数（月）	小計（円/年）
(B)	9,000	511	4	18,396,000

【仕入先の当社向け売上比率】2.84%

【当社負担額】74,584千円/年 × 2.84% = 2,118千円/年

IV. 転嫁方法

【一時金として当社負担額を遡及精算（1年分）】

2,118千円

2. 価格転嫁事例

事例③

仕入先の概要

【業種】プレス加工/溶接/組立 【社員数】68名
(内、正社員42名 (62%)、外国人実習生26名 (38%))

I. 仕入先から労務費に関する情報を入手

【労務費総額】90,000千円/23年4～6月

II. 価格転嫁の対象とする労務費額の査定

【賃上げ率】正社員 : 平均賃金改定率
外国人実習生: 最低賃金改定率

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	計	
平均賃金改定率	-	1.60%	2.00%	3.00%	5.00%	正社員
最低賃金 (円)	842	870	900	941		
最低賃金上昇率	-	3.33%	3.45%	4.56%	6.77%	実習生

仕入先との取り決めに従い、正社員は2021年度を、実習生は20年を起点。
(実習生の23年度賃上げ分は、23年10月以降に精算。)

【出典】

厚生労働省 賃金引上げ等の実態に関する調査の概況 → 概況版

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/jittai/23/index.html>

厚生労働省 地域別最低賃金の全国一覧

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumchiran/index.html

III. 当社負担金額の算出

【価格転嫁対象の総額】

- ・正社員：90,000千円×62%×5.0% = 2,790千円
- ・実習生：90,000千円×38%×6.77% = 2,315千円

【仕入先の当社向け売上比率】

- ・仕入先の総売上高：2,000,000千円
 - ・当社向けの売上高：600,000千円
- 当社向けの売上比率 30%

【当社負担額】

- ・正社員：2,790千円×30% = 837千円
- ・実習生：2,315千円×30% = 695千円

IV. 転嫁方法

【一時金として当社負担額を遡及精算】(23/4～6月の3か月分)

- ・1,532千円 = 正社員分837千円 + 実習生分695千円

2. 価格転嫁事例

事例④

仕入先の概要

【業種】プレス加工 【社員数】500名

I. 仕入先から労務費に関する情報を入手

情報は入手せず

II. 価格転嫁の対象とする労務費額の査定

【賃上げ率】

消費者物指数を価格転嫁の対象とする
(但し、仕入先が根拠資料を提出する場合はそれを尊重)

消費者物価指数の上昇率3.2%を仕入先に提案
始点/終点：'24年度の賃上げ原資を確保する為の価格転嫁と捉え、
直近1年の上昇率を仕入先に提案

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
2023	4.3	3.3	3.2	3.5	3.2	3.3	3.3	3.2	3.0	3.3	2.8	2.6	3.2	

出典 総務省 2020年基準 消費者物価指数 全国 2023年(令和5年)12月分及び2023年(令和5年)平均
<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/nen/pdf/zen-n.pdf>

II. 価格転嫁の対象とする労務費額の査定

【仕入先の売上総額】

100億円

【売上に占める労務費率】

32.5% (公正取引委員会発表の令和5年度特別調査結果の指標を使用)

*出典 令和5年11月29日公正取引委員会「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129_02_romuhitenka.pdf
→Page22 データ編23 「輸送用機械器具製造業」の指数を適用

【価格転嫁対象の総額】

1.04億円=売上100億円×労務費率32.5%×消費者物価指数上昇率3.2%

III. 当社負担金額の算出

【仕入先の当社向け比率】50%

【当社負担額】0.52億円=1.04億円×50%

IV. 転嫁方法

【製品単価に反映】

・製品値上げ率：1.04%=0.52億円÷50億円

<例> 製品単価 改訂前 500円 → 改訂後 505.2円 (500×1.0104)

2. 価格転嫁事例

事例⑤

仕入先の概要

【業種】プレス加工 【社員数】270名

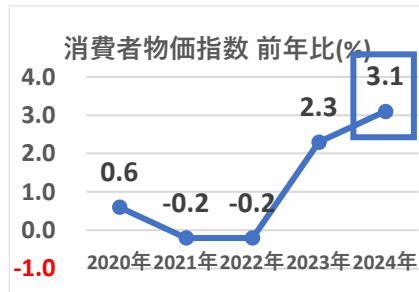
I. 仕入先から労務費に関する情報入手

【労務費総額】10億円/年

II. 価格転嫁の対象とする労務費額の査定

【賃上げ率】

- ・消費者物価指数を指標として適用
前々年→前年の伸び率を当年の改定に適用
- ・消費者物価指数伸び（対前年比）3.1% (22年→23年)
が、ベースアップ分に相当すると判断



出典：JAPIA HP 適正取引の
更なる強化
<https://www.japia.or.jp/work/torihikitekiseika/>

原材料・エネルギー等の価格転
嫁ツール（エクセル）
→14_【労務費】消費者物価指
数・最賃・賃上げ率
→14_01_消費者物価指数（前
年比）

III. 当社負担金額の算出

【価格転嫁対象の総額】

31,000千円/年

= 仕入先の労務費総額10億円 × 消費者物価指数上昇率 3.1%

【仕入先の当社向け売上比率】

50%

【当社負担額】

31,000千円 × 50% = 15,500千円/年 → 1,292千円/月

IV. 転嫁方法

【加工費単価に反映】

製品単価に占める加工費総額：65,600千円/月

加工費値上率：2.0% = 1,292千円/月 ÷ 65,600千円/月

品番	台数/月	現単価 (円)	材料 費 (円)	加工 費 (円)	加工費 金額 (千円/月)	加工費 値上率 ※	個あたり 転嫁額	新単価 (円)
A	800,000	100	20	80	64,000	2.0%	+1.6円	101.6
B	200,000	10	2	8	1,600	2.0%	+0.16円	10.16
計	1,000,000	—	—	—	65,600	2.0%	—	

2. 価格転嫁事例

事例⑥

仕入先の概要

【業種】繊維業 【社員数】160名

I. 仕入先から労務費に関する情報を入手

年齢層別の人員数

II. 価格転嫁の対象とする労務費額の査定

【利用指標】

県別・年齢別平均賃金・賞与データ（厚労省）

●●県 平均賃金（一般労働者・産業計・年齢別・3年平均）

年齢	所定内給 与額月額 (千円)	所定内給 与額時給 (※)(円)	円/分	年間賞与 等特別給 (千円)	年齢層別 平均
					円/分 賞与
～19歳	176.4	1,059	18	149.1	
20～24	206.2	1,237	21	413.2	22.18 517.10
25～29	235.5	1,425	24	621.0	
30～34	258.1	1,564	26	728.7	27.19 784.60
35～39	279.8	1,699	28	840.5	
40～44	298.8	1,799	30	873.8	30.59 915.40
45～49	312	1,872	31	957.0	
50～54	321.2	1,935	32	979.0	32.75 966.45
55～59	330.4	1,995	33	953.9	
60～64	271.4	1,658	28	634.1	26.12 487.30
65～69	242.1	1,476	25	340.5	
70～	229.7	1,398	23	272.6	
年齢計	280.1	1,691	28	773.8	

※「所定内給与額時給」は「所定内給与額」を
「所定内実労働時間数」で除したものを平均したもの

出典 令和4年
賃金構造基本統
計調査 結果の
概況

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2022/>
賃金構造基本統
計調査に関する
統計表

→令和4年賃金構
造基本統計調査
→一般労働者
→都道府県別

II. 価格転嫁の対象とする労務費額の査定

【労務費レートの算出】

仕入先から頂いた年齢層別の人員数と公表指標から、分あたりの
労務費レートを算出

	円/分	人数	比率			賞与(千円)	人数	比率	
10代	17.65	15	9%	264.8	10代	149.10	15	9%	2,236.5
20代	22.18	32	20%	709.9	20代	517.10	32	20%	16,547.2
30代	27.19	26	16%	707.0	30代	784.60	26	16%	20,399.6
40代	30.59	27	17%	826.0	40代	915.40	27	17%	24,715.8
50代	32.75	22	14%	720.5	50代	966.45	22	14%	21,261.9
60代	26.12	38	24%	992.4	60代	487.30	38	24%	18,517.4
合計	26.08	160		4,220.5	合計	636.66	160		103,678.4

26.38 円/分

年間 244 稼働日
一日 480 分
のため 賞与を円/分に換算する
5.53 円/分

IV. 転嫁方法

【加工費単価に反映】

- ・労務費レート＝月例賃金分 26.38円＋賞与分5.53円＝31.9円/分
- ・旧レート26.9円/分（既決）との差（＋5.0円/分）を加工費単価に反映

2. 価格転嫁事例

事例⑦

仕入先の概要

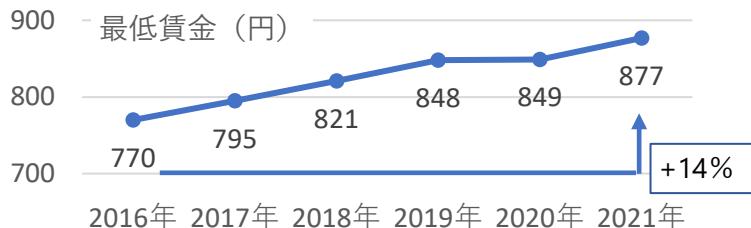
【業種】樹脂成形部品加工 【社員数】240名

I. 仕入先から労務費に関する情報を入手

【労務費総額】855,000千円/年

II. 価格転嫁の対象とする労務費額の査定

【賃上げ率】仕入先の所在地県の最低賃金上昇率を適用



出典 JAPIA：適正取引の更なる強化
<https://www.japia.or.jp/work/torihikitekiseika/>

原材料・エネルギー等の価格転嫁ツール（エクセル）
→14_【労務費】消費者物価指数・最賃・賃上げ率
→14_XX_最低賃金 全国加重平均（XX県）（円）

2016年に購入価格を改訂して以来の改訂となる為、2016年を起点に、上昇率を算出

III. 当社負担金額の算出

【価格転嫁対象の総額】

・770円→877円 = 14%増加
・855,000千円/年 × 14% = 120,000千円

【仕入先の当社向け売上比率】

100%

【当社負担額】

120,000千円 × 100% = 120,000千円/年

IV. 転嫁方法

【加工費単価に反映】

・各製品のマンチャージを14%増額し、加工費単価に反映。

	2023年度実績	価格転嫁後
品番点数	355品番	355品番
取引額	2,905百万円/年	3,025百万円/年

マンチャージの変動総額120,000千円÷全品番の総工数（総加工時間60,000千分）
＝マンチャージの分当たり変動額（2円/分）

<転嫁事例>

品番	個数/月	材料費 (円)	工数 (分)	マンチャージ(円/分)		新労務費 (円)	新単価 (円)
				旧レート	新レート		
A	100	75	3	12.6	14.6 (+2)	43.8	118.8

2. 価格転嫁事例

事例⑧

仕入先の概要

【業種】鋳造素材製造 【社員数】70名

I. 仕入先から労務費に関する情報を入手

情報は入手せず

II. 価格転嫁の対象とする労務費額の査定

【賃上げ率】

仕入先の所在地県における最低賃金上昇率+4.6%
(2022年→2023年)を適用

出典

最低賃金上昇率～JAPIA：適正取引の更なる強化
<https://www.japia.or.jp/work/torihikitekiseika/>
原材料・エネルギー等の価格転嫁ツール（エクセル）
→14_【労務費】消費者物価指数・最賃・賃上げ率
→14_XX_最低賃金 全国加重平均（XX県）（円）

【労務費率】

金属製品製造業の労務費率34.6%を適用

出典 令和5年11月29日に公正取引委員会の公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/nov/231129_02_roumuhtenka.pdf

→Page22 データ編23「金属製品製造業」の指数を適用

II. 価格転嫁の対象とする労務費額の査定

【製品単価の値上げ率の算出】

値上げ率1.6%=34.6%（労務費率）×4.6%（賃上げ率）

IV. 転嫁方法

【製品単価に反映】

全製品の単価を一律1.6%改訂

<例>

製品単価（鋳造品のため、kgあたり単価）

改訂前550円/kg → 改訂後 558.8円（550×1.016）

2. 価格転嫁事例

事例⑨

仕入先の概要

【業種】表面処理 【社員数】257名

I. 仕入先から労務費に関する情報を入手

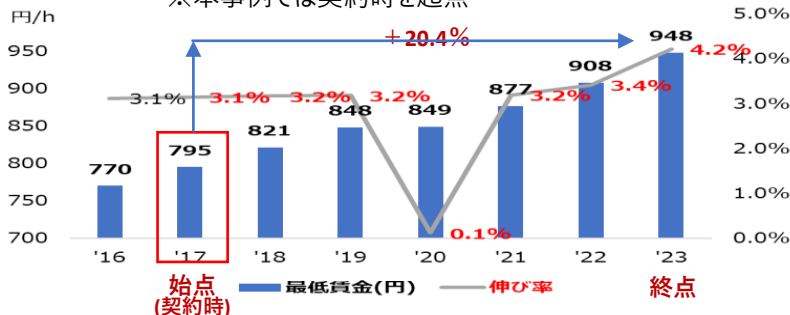
情報は入手せず

II. 価格転嫁の対象とする労務費額の査定

【賃上げ率】

- ・地域別最低賃金データを適用
- ・始点/終点：契約時(生産開始時)もしくは前回レート見直し時

※本事例では契約時を起点



出典：地域別最低賃金の全国一覧

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumichiran/index.html

II. 価格転嫁の対象とする労務費額の査定

【価格転嫁額】

- ・現行のマンレート：4,000円/h
- ・マンレート改定額：4,000円×20.4%=816円
- ・新マンレート：4,816円/h=4,000円+816円

IV. 転嫁方法

【加工費単価に反映】

「マンレートアップ分(円/h)×工数(h)」を、加工費単価アップ分として、製品単価に反映

品番	旧価格 (A)	現行レート ①	新レート ②	②△①		(B)×(C)	(A)+(D)
				レート アップ分 (B)	工数 (C)	個あたり 変動額 (D)	新価格 (E)
G1	110.76	4,000	4,816	816	0.03	24.48	135.24
G2	156.83	4,000	4,816	816	0.04	32.64	189.47
G3	91.66	4,000	4,816	816	0.02	16.32	107.98
G4	38.19	4,000	4,816	816	0.01	8.16	46.35
G5	42.15	4,000	4,816	816	0.01	8.16	50.31